

美馬市行財政システム改革書
後期実施計画

平成19年(2007年)度～平成21年(2009年)度

美馬市

目 次

I. はじめに	1
II. 計画の期間	1
III. 計画の体系	1
IV. 実施事項	3
1. 市民とともにまちづくりを進めるために	3
2. 行政課題に適切に対応するために	5
3. 職員の能力を発揮するために	9
4. 財政運営を効率化するために	11
※参考資料（用語説明）	21

I. はじめに

平成17年度から18年度までにかけて美馬市行財政システム改革基本方針の目標に向け前期実施計画に掲載された事項を実施してきました。

平成19年度から21年度までの3年間は前期実施計画で検討され具体的な方策が決定された事項、毎年度継続して実施していく事項及び今回新たに掲載された事項によって構成された美馬市行財政システム改革後期実施計画書により「市民の目線に立って市民とともに進める簡素で効率的・効果的な行財政システムの構築」実現を目指します。

今回の計画においては、進捗状況がわかりやすいように、可能な限り数値目標を設定し、毎年度の確認を行い、実績は次年度の早い時期にホームページ等により公表していきます。

また、進捗状況及び直面した課題に応じて柔軟に対応した新たな実施事項の追加や修正を毎年度実施していきます。

II. 計画の期間

美馬市行財政システム改革後期実施計画の実施期間は、平成19年度から平成21年度までの3年間とします。

III. 計画の体系

1. 市民とともにまちづくりを進めるために

(1) 市民と行政の共創・協働

- ①政策形成過程①での市民参加を促進する。
- ②公益的な市民活動を支援し、活動領域の拡大を促す。

(2) 情報公開の推進

- ①個人情報の保護に留意しつつ、開かれた行政を積極的に推進する。

(3) 地域情報化の推進

- ①情報ネットワーク等のインフラ整備を行うことにより、行政情報の提供と市民ニーズの把握に努める。

2. 行政課題に適切に対応するために

(1) 事務事業評価制度の導入

- ①効果的に事務事業を遂行するため、事務事業評価システム②を導入し、併せて事務事業の再編・整理、廃止・統合に努める。
- ②事務事業別事務量調査を実施し、行政運営の効率化に努める。

(2) 組織・機構の見直し

- ①市民の利便性に基本を置きながら、簡素で効率的な組織へと見直しを行う。
- ②出先機関を見直し、施設の統合及び複合化について検討する。また、可能な範囲で行政機能を本庁舎に集中させる。
- ③行政の情報化を推進し、市民が利用しやすい行政サービスの提供に努める。

(3) 広域行政の推進

- ①一部事務組合については、関係自治体と連携し効率化に努める。

(4) 市民の安心と安全を確保するため、危機管理体制を強化する。

- ①危機管理体制を構築し、災害時の被害が最小限となるように努める。

3. 職員の能力を発揮するために

(1) 定員管理の適正化

①事務事業の見直しの中で、あるべき適正な職員数の把握に努め、具体的な定員適正化計画③を策定し、退職者・採用の長期的な適正化を図る。

(2) 給与及び諸手当の適正化

①給与制度及び給与水準については、市の厳しい財政状況を勘案しながら、適正に運用する。

②各種手当については、支給対象及び支給基準等を精査し、必要な見直しを行う。

(3) 職員の意識改革と資質の向上

①高度化する行政課題・行政要望に対応できる職員を育成するため、研修の充実を図るとともに、自主研究など職員の能力開発に結びつく活動を促進する。

②人事評価システムの活用により適材適所の人事管理に努める。

(4) 職員の心身の健康の保持と公務能率の向上

①総実勤務時間の短縮に向けた取り組む。

4. 財政運営を効率化するために

(1) 財政運営の適正化

①人件費、公債費をはじめとする義務的経費④を抑制し、計画的な財政構造の改善に努める。

②経費全般について徹底的な見直しを行い、その節減及び合理化を図る。

③公有地の利活用について見直し、遊休、不用なものは処分する。

④各種団体補助金については、交付基準等を明確にし、選択と集中を図ることにより総額では抑制する。

⑤品質の確保、談合の防止の観点から、入札制度を見直す。

⑥公営企業及び特別会計の見直しを行い、財政運営の安定化を図る。

(2) 受益者負担の適正化

①市税については、課税客体の的確な把握に努めるとともに、滞納整理の着実な実行により公平性を確保する。また、国民健康保険税、介護保険料についても徴収率の向上を図る。

②公共料金については、行政コストを重視し、最長でも3年ごとに見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。また、料金を徴収していない施設やサービスについては、公平性と公益性に配慮し、有料化を検討する。なお、一部の使用料など、地域により料金体系が異なるものについては、早期に是正する。

③地域施設の受益者負担の公平性を確保するため見直しを行う。

(3) 第三セクターの活用と見直し

①第三セクターについては市の支援に依存しないよう体質の改善を図るため、総合的な運営指針・計画の策定を促す。

(4) 民間委託等の推進

①公共サービスの領域⑤について検討し、民間委託等を推進する。

IV. 実施事項

検討・協議 △
策定・決定 □

試行 ○
実施 ◎

継続 →

1. 市民とともにまちづくりを進めるために

コード	111	1	実施部局等	企画調整課、所管各課等				
体系	1	市民とともにまちづくりを進めるために						
	1	市民と行政の共創・協働						
	1	政策形成過程での市民参加を促進する。						
実施事項	各種計画策定時における市民参加の促進							
年度別実施事項詳細				H17	H18	H19	H20	H21
1	公募委員の採用推進 (計画策定時の委員等)				◎	→		
2	女性の積極的な参画が図られるような仕組みの構築					△	□	→
3	パブリック・コメントの実施 (各種計画等の策定時)				○	◎	→	
実施理由・目標	審議会等の設置運営に関する指針等に沿って、各種計画等の策定時には幅広い市民の意見反映を図ることにより、市政に市民の参画を求める。							

コード	112	1	実施部局等	ふるさと振興課、危機管理課、所管各課等				
体系	1	市民とともにまちづくりを進めるために						
	1	市民と行政の共創・協働						
	2	公益的な市民活動を支援し、活動領域の拡大を促す。						
実施事項	市民活動の活性化促進							
年度別実施事項詳細				H17	H18	H19	H20	H21
1	市民の自主的な活動の支援 (地域コミュニティー、NPO、ボランティア等)			△	◎	→		
2	広域的な自治会による共創・協働のまちづくり事業の支援					◎	→	
3	自主防災連絡協議会（仮称）の設置					◎		
実施理由・目標	活動支援の窓口を設置し、多様な公共サービスの提供体制を構築する。							

検討・協議



試行



継続



策定・決定



実施



コード	121	1	実施部局等	総務課、財政課、秘書広報課、所管各課等				
体系	1	市民とともにまちづくりを進めるために						
	2	情報公開の推進						
	1	個人情報の保護に留意しつつ、開かれた行政を積極的に推進する。						
実施事項	積極的な情報提供の推進							
年度別実施事項詳細				H17	H18	H19	H20	H21
1	情報公開・個人情報保護条例の制定			◎				
2	市政情報の積極的な公表 (重要な計画や事業の内容、進捗状況等)				◎	→		
3	貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の整備及び公表 (財政状況について他団体との比較を容易にするため)					△	○	◎
4	パブリシティ（広報活動）マニュアルの策定					□		
実施理由・目標	広報紙やホームページでの情報提供、地域説明会の開催など、積極的に行政の説明責任を果たしていく。							

コード	131	1	実施部局等	情報電算課、所管各課等				
体系	1	市民とともにまちづくりを進めるために						
	3	地域情報化の推進						
	1	情報ネットワーク等のインフラ整備を行うことにより、行政情報の提供と市民ニーズの把握に努める。						
実施事項	情報基盤整備の推進							
年度別実施事項詳細				H17	H18	H19	H20	H21
1	地域イントラ網の整備 (公共施設を光ケーブルで接続)				◎			
2	加入者系光ファイバー網の整備				□	◎	→	
実施理由・目標	地上デジタルテレビ放送に対応するとともに、行政情報の配信、遠隔医療など多様な活用を図るためのインフラ整備を、平成21年3月末までに完了する。							

2. 行政課題に適切に対応するために

検討・協議 △
策定・決定 □

試行 ○
実施 ◎

継続 →

コード	211	1	実施部局等	企画調整課						
体系	2	行政課題に適切に対応するために								
	1	事務事業評価制度の導入								
	1	効果的に事務事業を遂行するため、事務事業評価システムを導入し、併せて事務事業の再編・整理、廃止・統合に努める。								
実施事項	事務事業評価システムの導入									
年度別実施事項詳細					H17	H18	H19	H20	H21	
1	事務事業評価システムの導入					○	→	◎	→	
2	市民参加型の事務事業評価の実施					△	○	◎	→	
実施理由・目標	新規事業については事前評価を実施するとともに、継続事業についてはPDCAのサイクルに基づき事務事業の的確な評価を実施し、効果的・効率的な施策展開に努める。									

コード	212	1	実施部局等	人事課、企画調整課						
体系	2	行政課題に適切に対応するために								
	1	事務事業評価制度の導入								
	2	事務事業別事務量調査を実施し、行政運営の効率化に努める。								
実施事項	事務事業別事務量調査の実施									
年度別実施事項詳細					H17	H18	H19	H20	H21	
1	各事務事業別の事務量調査の実施及び適正な稼働の確保				○	◎	→	→	→	
実施理由・目標	定期的に実態を把握し人員配置の見直しを行うことにより、事務事業の適正な稼働を確保する。									

コード	221	1	実施部局等	人事課						
体系	2	行政課題に適切に対応するために								
	2	組織・機構の見直し								
	1	市民の利便性に基本を置きながら、簡素で効率的な組織へと見直しを行う。								
実施事項	組織の再編									
年度別実施事項詳細					H17	H18	H19	H20	H21	
1	課の削減 (組織の見直し)				△	◎	段階的に実施		→	
実施理由・目標	関連業務を再編することにより、業務処理の迅速化を図る。 組織の再編により平成22年4月までに、10課以上削減する。									

検討・協議 △
策定・決定 □

試行 ○
実施 ◎

継続 →

コード	221	2	実施部局等	人事課							
体系	2	行政課題に適切に対応するために									
	2	組織・機構の見直し									
	1	市民の利便性に基本を置きながら、簡素で効率的な組織へと見直しを行う。									
実施事項	部単位での権限の拡大										
年度別実施事項詳細					H17	H18	H19	H20	H21		
1	事務決裁規程⑥の見直し				◎	→					
実施理由・目標	意思決定時間を短縮し、事務の効率化を図ることにより、住民サービスの停滞を防ぐ。										

コード	221	3	実施部局等	人事課							
体系	2	行政課題に適切に対応するために									
	2	組織・機構の見直し									
	1	市民の利便性に基本を置きながら、簡素で効率的な組織へと見直しを行う。									
実施事項	プロジェクトチームの設置										
年度別実施事項詳細					H17	H18	H19	H20	H21		
1	プロジェクトチームの編成 (部課等を横断する重点施策に対して)				△	◎	→				
実施理由・目標	収納対策等の部課等を横断する重点施策については、プロジェクトチームを編成し、業務を円滑に遂行するため担当理事を配置する。										

コード	221	4	実施部局等	選挙管理委員会（企画総務部総務課兼務）							
体系	2	行政課題に適切に対応するために									
	2	組織・機構の見直し									
	1	市民の利便性に基本を置きながら、簡素で効率的な組織へと見直しを行う。									
実施事項	選挙当日の投票所の統合を実施										
年度別実施事項詳細					H17	H18	H19	H20	H21		
1	選挙当日の投票所の統合 (「美馬市当日投票所統合計画」に基づき)					□	◎	→			
実施理由・目標	投票所規模の適正化のため、選挙当日の投票所数を30箇所程度とし執行体制の確保と効率化を図る。										

検討・協議 △
策定・決定 □

試行 ○
実施 ◎

継続 →

コード	222	1	実施部局等	所管各課等							
体系	2	行政課題に適切に対応するために									
	2	組織・機構の見直し									
	2	出先機関を見直し、施設の統合及び複合化について検討する。また、可能な範囲で行政機能を本庁舎に集中させる。									
実施事項		各施設の更新時及び需要度合いにより配置の見直し									
年度別実施事項詳細					H17	H18	H19	H20	H21		
1	学校（園）の適正規模・適正配置についての方針を決定					△	□	→			
2	幼稚園と保育所の一元化についての方針を決定						△	□			
3	美馬中学校寄宿舎の廃止				△	◎					
4	木屋平寮の廃止					△	◎				
実施理由・目標		住民ニーズを勘案しながら、計画的に施設の統廃合及び複合化を進め、施設管理の効率化を図る。									

コード	222	2	実施部局等	企画調整課							
体系	2	行政課題に適切に対応するために									
	2	組織・機構の見直し									
	2	出先機関を見直し、施設の統合及び複合化について検討する。また、可能な範囲で行政機能を本庁舎に集中させる。									
実施事項		庁舎のあり方を検討									
年度別実施事項詳細					H17	H18	H19	H20	H21		
1	庁舎のあり方について検討及び方針の決定					△	□				
実施理由・目標		庁舎検討市民委員会を設置し、中長期的な機構の想定を行うことにより、設備投資の効率化を図る。									

検討・協議



試行



継続



策定・決定



実施



コード	223	1	実施部局等	情報電算課、所管各課等				
体系	2	行政課題に適切に対応するために						
	2	組織・機構の見直し						
	3	行政の情報化を推進し、市民が利用しやすい行政サービスの提供に努める。						
実施事項	行政の情報化の推進							
年度別実施事項詳細				H17	H18	H19	H20	H21
1	各種申請様式の電子化の推進			○	◎	段階的に実施 →		
2	自動証明書発行システム構築についての調査検討							△
実施理由・目標	インターネットを活用した電子市役所を構築していくなど、多様な住民サービスの提供体制を整える。							

コード	231	1	実施部局等	企画調整課、所管各課等				
体系	2	行政課題に適切に対応するために						
	3	広域行政の推進						
	1	一部事務組合については、関係自治体と連携し効率化に努める。						
実施事項	一部事務組合の見直し							
年度別実施事項詳細				H17	H18	H19	H20	H21
1	県で策定予定の消防広域化推進計画に基づく構成団体間での協議の推進					△	→	
2	消防組合及び火葬場組合等の再編、統廃合に向けての協議					△		
実施理由・目標	旧美馬町地域に偏在する合併に伴うねじれ現象を解消するとともに、構成団体が1市1町となった事務組合については、再編、統廃合に向けて検討する。							

検討・協議



試行



継続



策定・決定



実施



コード	241	1	実施部局等	危機管理課、所管各課等			
体系	2	行政課題に適切に対応するために					
	4	市民の安心と安全を確保するため、危機管理体制を強化する。					
	1	危機管理体制を構築し、災害時の被害が最小限となるように努める。					
実施事項	危機管理体制の構築						
年度別実施事項詳細			H17	H18	H19	H20	H21
1	美馬市地域防災計画（水防計画）を周知し災害時の機動体制を充実		△	□	順次改訂 →		
2	美馬市国民保護計画を周知し武力攻撃事態時の機動体制を充実		△	□	順次改訂 →		
3	美馬市危機管理計画を周知し危機事象時の機動体制を充実		△	□	順次改訂 →		
4	危機管理対応マニュアルの策定			△	□	順次改訂 →	
実施理由・目標	自然災害や様々な危機から市民の生命を守り健康を維持するため、危機管理体制を充実し市民生活の安全・安心を確保する。						

3. 職員の能力を発揮するために

コード	311	1	実施部局等	人事課			
体系	3	職員の能力を発揮するために					
	1	定員管理の適正化					
	1	事務事業の見直しの中で、あるべき適正な職員数の把握に努め、具体的な定員適正化計画を策定し、退職者・採用の長期的な適正化を図る。					
実施事項	定員の適正化						
年度別実施事項詳細			H17	H18	H19	H20	H21
1	有資格業務に配慮した、定員適正化計画の策定及び実施		◎	→			
実施理由・目標	事務事業別事務量調査など行政需要の的確な把握に努め、効率的な人員配置を図る。 職員数を平成17年4月から平成22年4月までに62名以上削減する。						

コード	321	1	実施部局等	人事課			
体系	3	職員の能力を発揮するために					
	2	給与及び諸手当の適正化					
	1	給与制度及び給与水準については、市の厳しい財政状況を勘案しながら、適正に運用する。					
実施事項	給与制度及び給与水準の適正化						
年度別実施事項詳細			H17	H18	H19	H20	H21
1	給料表の適正運用		△	◎	→		
実施理由・目標	厳しい財政状況を勘案しながら、国及び県の基本的な考え方に沿った運用に努める。						

検討・協議



試行



継続



策定・決定



実施



コード	322	1	実施部局等	人事課							
体系	3	職員の能力を発揮するために									
	2	給与及び諸手当の適正化									
	2	各種手当については、支給対象及び支給基準等を精査し、必要な見直しを行う。									
実施事項	各種手当の見直し										
年度別実施事項詳細					H17	H18	H19	H20	H21		
1	実態調査の実施及び見直し				△	◎	→		→		
実施理由・目標	厳しい財政状況を勘案しながら、国及び県の基本的な考え方に沿った運用に努めるとともに、特殊勤務手当については独自の見直しを行う。										

コード	331	1	実施部局等	人事課							
体系	3	職員の能力を発揮するために									
	3	職員の意識改革と資質の向上									
	1	高度化する行政課題・行政要望に対応できる職員を育成するため、研修の充実を図るとともに、自主研究など職員の能力開発に結びつく活動を促進する。									
実施事項	職員の能力を高める。										
年度別実施事項詳細					H17	H18	H19	H20	H21		
1	人材育成の基本方針⑦の策定及び実施					△	□	→		→	
実施理由・目標	県自治研修センター、全国市町村職員中央研修、自治大学校など様々な研修機関を活用するとともに、国際交流員の招致を行うなど、総合的・体系的な人材育成に努める。										

コード	332	1	実施部局等	人事課							
体系	3	職員の能力を発揮するために									
	3	職員の意識改革と資質の向上									
	2	人事評価システムの活用により適材適所の人事管理に努める。									
実施事項	職員の意欲を高める										
年度別実施事項詳細					H17	H18	H19	H20	H21		
1	人事評価を活用した適材適所による人事管理の推進					△	○	→		◎	
実施理由・目標	職員の能力や意欲を最大限に引き出し、的確な人事管理に努める。										

検討・協議 △
策定・決定 □

試行 ○
実施 ◎

継続 →

コード	341	1	実施部局等	人事課				
体系	3	職員の能力を発揮するために						
	4	職員の心身の健康の保持と公務能率の向上						
	1	総実勤務時間の短縮に向けた取り組み。						
実施事項	職員の健康保持と公務能率の向上を図る。							
年度別実施事項詳細								
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	総実勤務時間の短縮に向けた指針の策定及び実施					◎	→	→
実施理由・目標	総実勤務時間の短縮に向けた指針を作成し職員の心身の健康の保持と公務能率の向上を図る。（「ノー残業デー」の設定）							

4. 財政運営を効率化するために

コード	411	1	実施部局等	人事課、財政課、企画調整課				
体系	4	財政運営を効率化するために						
	1	財政運営の適正化						
	1	人件費、公債費をはじめとする義務的経費を抑制し、計画的な財政構造の改善に努める。						
実施事項	計画的な財政構造の改善							
年度別実施事項詳細								
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	財政健全化計画、定員適正化計画及び総合計画との整合性の堅持			△	→	◎	→	→
実施理由・目標	後年次負担を抑制し、義務的経費を平成21年度決算までに平成17年度決算から5%以上削減する							

コード	411	2	実施部局等	人事課				
体系	4	財政運営を効率化するために						
	1	財政運営の適正化						
	1	人件費、公債費をはじめとする義務的経費を抑制し、計画的な財政構造の改善に努める。						
実施事項	人件費の抑制							
年度別実施事項詳細								
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	特別職給与、職員給与、管理職手当の削減			△	◎	→	→	
実施理由・目標	厳しい財政状況を勘案し、平成18年度から3年間、特別職給与を15～10%、一般職給与を5%削減するとともに、管理職手当については定額化にすることにより、人件費総額を抑制する。							

検討・協議 △
策定・決定 □

試行 ○
実施 ◎

継続 →

コード	412	1	実施部局等	契約管財課、所管各課等				
体系	4	財政運営を効率化するために						
	1	財政運営の適正化						
	2	経費全般について徹底的な見直しを行い、その節減及び合理化を図る。						
実施事項	物品の集中管理の徹底							
年度別実施事項詳細				H17	H18	H19	H20	H21
1	一括購入の推進			△	○	◎	→	
実施理由・目標	コピー用紙等特定品目の一括発注を行うとともに、OA機器・機材の統一を図ることによりコストの削減を図る。							

コード	412	2	実施部局等	契約管財課、所管各課等				
体系	4	財政運営を効率化するために						
	1	財政運営の適正化						
	2	経費全般について徹底的な見直しを行い、その節減及び合理化を図る。						
実施事項	備品の集中管理の推進							
年度別実施事項詳細				H17	H18	H19	H20	H21
1	公用車の稼動状況調査の実施及び適正配置の推進			◎	→			
実施理由・目標	稼動の効率化を図り、総数を抑制する。							

コード	412	3	実施部局等	契約管財課、所管各課等				
体系	4	財政運営を効率化するために						
	1	財政運営の適正化						
	2	経費全般について徹底的な見直しを行い、その節減及び合理化を図る。						
実施事項	委託料の抑制							
年度別実施事項詳細				H17	H18	H19	H20	H21
1	業務の委託方法についての見直し				△	◎	→	
実施理由・目標	入札の徹底により総額の抑制を図る。							

検討・協議



試行



継続



策定・決定



実施



コード	412	4	実施部局等	企画調整課、情報電算課、所管各課等				
体系	4	財政運営を効率化するために						
	1	財政運営の適正化						
	2	経費全般について徹底的な見直しを行い、その節減及び合理化を図る。						
実施事項	データベース共有化の推進							
年度別実施事項詳細				H17	H18	H19	H20	H21
1	統合型GIS®の導入の推進			△	→	□	段階的に実施 →	
実施理由・目標	固定資産をはじめとする様々な業務に必要な地理情報の基本データを統一することにより、データベース作成コストの抑制と利便性を高める。							

コード	413	1	実施部局等	契約管財課				
体系	4	財政運営を効率化するために						
	1	財政運営の適正化						
	3	公有地の利活用について見直し、遊休、不用なものは処分する。						
実施事項	遊休、不用の公有財産（土地・建物）の処分と活用							
年度別実施事項詳細				H17	H18	H19	H20	H21
1	遊休、不用の公有地の処分			△	◎	段階的に実施 →		
実施理由・目標	遊休、不用の公有地については、計画的に売却を行い、財源確保と維持管理費の節減を図る。							

コード	414	1	実施部局等	財政課、所管各課等				
体系	4	財政運営を効率化するために						
	1	財政運営の適正化						
	4	各種団体補助金については、交付基準等を明確にし、選択と集中を図ることにより総額では抑制する。						
実施事項	市単独補助金交付システムの確立							
年度別実施事項詳細				H17	H18	H19	H20	H21
1	すべての補助金について交付基準を明確にした交付要綱の策定			△	◎	→		
実施理由・目標	必要性、公益性の確保を厳格化することにより支出の抑制を図り、選択と集中を図る。							

検討・協議 △
策定・決定 □

試行 ○
実施 ◎

継続 →

コード	415	1	実施部局等	契約管財課、所管各課等				
体系	4	財政運営を効率化するために						
	1	財政運営の適正化						
	5	品質の確保、談合の防止の観点から、入札制度を見直す。						
実施事項	国の適正化指針に基づく入札制度の見直し							
年度別実施事項詳細				H17	H18	H19	H20	H21
1	事業の態様に合せプロポーザル（技術提案）方式の入札の実施				◎	→		
2	電子入札制度◎の導入についての調査検討				△	→		◎
実施理由・目標	品質の確保を図るなど長期的な視野に立ったコスト削減に努めるとともに、談合の防止を図ることにより不公正な支出を防ぐ。							

コード	416	1	実施部局等	業務課、所管各課等				
体系	4	財政運営を効率化するために						
	1	財政運営の適正化						
	6	公営企業及び特別会計の見直しを行い、財政運営の安定化を図る。						
実施事項	公営企業における経営の総点検を実施							
年度別実施事項詳細				H17	H18	H19	H20	H21
1	経営合理化による経費の削減 (水道事業における中期計画に基づく)			□	→	◎	→	
実施理由・目標	業務の見直しを行い、コストの削減に努めるとともに、料金改定を実施するなどにより企業運営の安定化を図る。							

コード	416	2	実施部局等	保険年金課、所管各課等				
体系	4	財政運営を効率化するために						
	1	財政運営の適正化						
	6	公営企業及び特別会計の見直しを行い、財政運営の安定化を図る。						
実施事項	特別会計の財政基盤の安定化							
年度別実施事項詳細				H17	H18	H19	H20	H21
1	国民健康保険税の見直しを検討					△	→	◎
実施理由・目標	特別会計の事業内容を見直すとともに、運営の効率化を図り、財政基盤の安定化を推進する。 健康みま21を推進し、健康増進を図る。							

検討・協議



試行



継続



策定・決定



実施



コード	421	1	実施部局等	税務課			
体系	4	財政運営を効率化するために					
	2	受益者負担の適正化					
	1	市税については、課税客体的確な把握に努めるとともに、滞納整理の着実な実行により公平性を確保する。また、国民健康保険税、介護保険料についても徴収率の向上を図る。					
実施事項	市税における課税客体的確な把握と収納率の向上						
年度別実施事項詳細							
			H17	H18	H19	H20	H21
1	課税客体的把握体制の強化		△	◎	→		
2	収納体制の強化		△	◎	→		
	《数値目標》市税（現年分）		97.7	→	→		98.3
実施理由・目標	<p>固定資産税における公平性を確保するため、固定資産版地図情報システムを構築し、土地の現況地目の相違や家屋等の調査を行い平成21年度までに課税客体的整合性を図る。また、法人市民税及び固定資産（償却資産）の申告内容等については、税務署資料等を活用することにより公平性の確保を図る。税負担の公平性を確保するために、市税の現年度収納率を平成16年度実績（97.27%）から1%以上引き上げる。</p>						

コード	421	2	実施部局等	税務課			
体系	4	財政運営を効率化するために					
	2	受益者負担の適正化					
	1	市税については、課税客体的確な把握に努めるとともに、滞納整理の着実な実行により公平性を確保する。また、国民健康保険税、介護保険料についても徴収率の向上を図る。					
実施事項	超過課税の検討・導入						
年度別実施事項詳細							
			H17	H18	H19	H20	H21
1	法人市民税の法人税割に超過税率14.7%の適用			△	◎	→	
実施理由・目標	<p>厳しい財政状況の中、自主財源の根幹である市税収確保の重要性がますます高まっており、安定した財源確保を図るため、平成19年度の法人市民税の法人税割について超過税率を適用する。</p>						

検討・協議



試行



継続



策定・決定



実施



コード	421	3	実施部局等	税務課		
体系	4	財政運営を効率化するために				
	2	受益者負担の適正化				
	1	市税については、課税客体の的確な把握に努めるとともに、滞納整理の着実な実行により公平性を確保する。また、国民健康保険税、介護保険料についても徴収率の向上を図る。				
実施事項	滞納整理の充実（差押による滞納処分をより積極的に実施する。）					
年度別実施事項詳細						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	滞納整理体制の充実 (滞納者の減少に努めるため)	△	◎	→		
	《数値目標》市税（過年分）	19.2	→			34.3
実施理由・目標	税負担の公平性を確保するために、市税の過年度分にかかる徴収率を平成16年度実績（19.34%）から15%以上引き上げる。					

コード	421	4	実施部局等	税務課		
体系	4	財政運営を効率化するために				
	2	受益者負担の適正化				
	1	市税については、課税客体の的確な把握に努めるとともに、滞納整理の着実な実行により公平性を確保する。また、国民健康保険税、介護保険料についても徴収率の向上を図る。				
実施事項	国民健康保険税の収納体制の強化					
年度別実施事項詳細						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	収納率の向上	△	◎	→		
	《数値目標》国民健康保険税（現年分）	92.8	→			95.0
	《数値目標》国民健康保険税（過年分）	16.9	→			27.0
	《数値目標》合計	79.4	→			83.0
実施理由・目標	負担の公平性を確保するために、現年度収納率95%以上（平成16年度93.34%）を目標とし、過年度を含めた全体収納率を83%以上（平成16年度80.27%）に引き上げる。					

検討・協議 △
策定・決定 □

試行 ○
実施 ◎

継続 →

コード	421	5	実施部局等	高齢・介護保険課		
体系	4	財政運営を効率化するために				
	2	受益者負担の適正化				
	1	市税については、課税客体の的確な把握に努めるとともに、滞納整理の着実な実行により公平性を確保する。また、国民健康保険税、介護保険料についても徴収率の向上を図る。				
実施事項	介護保険料の収納体制の強化					
年度別実施事項詳細						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	収納率の向上	△	◎	→		
	《数値目標》介護保険料（現年分）	98.4	→			99.2
	《数値目標》介護保険料（過年分）	16.1	→			22.0
	《数値目標》合計	96.5	→			98.0
実施理由・目標	負担の公平性を確保するために、過年度を含めた全体の収納率を98%（平成16年度97.13%）以上に引き上げる。					

コード	422	1	実施部局等	所管各課等		
体系	4	財政運営を効率化するために				
	2	受益者負担の適正化				
	2	公共料金については、行政コストを重視し、最長でも3年ごとに見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。また、料金を徴収していない施設やサービスについては、公平性と公益性に配慮し、有料化を検討する。なお、一部の使用料など、地域により料金体系が異なるものについては、早期に是正する。				
実施事項	各種使用料の見直し					
年度別実施事項詳細						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	公共施設の使用料見直し（適宜）	△	→	◎	段階的に実施 →	
2	水道使用料の見直し	△	→	◎		
3	保育所保育料の見直し			◎		
4	幼稚園保育料の見直し			◎	段階的に実施 →	
実施理由・目標	コストを勘案しながら、公平性の確保を図る。 水道使用料は、平成19年度から料金改定を行う。 保育所保育料は、平成19年度から世帯の階層区分の改定、多子軽減の見直しを図る。 幼稚園保育料は、県内市町の状況に合わせ段階的な見直しを行う。					

検討・協議 △
策定・決定 □

試行 ○
実施 ◎

継続 →

コード	422	2	実施部局等	所管各課等					
体系	4	財政運営を効率化するために							
	2	受益者負担の適正化							
	2	公共料金については、行政コストを重視し、最長でも3年ごとに見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。また、料金を徴収していない施設やサービスについては、公平性と公益性に配慮し、有料化を検討する。なお、一部の使用料など、地域により料金体系が異なるものについては、早期に是正する。							
実施事項		各種使用料の徴収強化							
年度別実施事項詳細					H17	H18	H19	H20	H21
1	滞納に係る徴収の強化 (水道料金、住宅家賃、保育所保育料等)				△	◎	→		
	《数値目標》水道使用料(現年分)				94.7	→			96.7
	《数値目標》水道使用料(過年分)				79.3	→			81.3
	《数値目標》簡易水道使用料(現年分)				98.2	→			98.6
	《数値目標》簡易水道使用料(過年分)				35.5	→			35.9
	《数値目標》住宅使用料(現年分)				83.3	→			90.0
	《数値目標》住宅使用料(過年分)				7.4	→			25.0
	《数値目標》保育料(現年分)				98.4	→			98.8
	《数値目標》保育料(過年分)				9.2	→			10.0
	《数値目標》下水道使用料(現年分)				99.9	→			100
	《数値目標》下水道使用料(過年分)				99.9	100	→		
実施理由・目標		滞納を防止することにより、受益者負担の公平性の確保を図る。							

コード	422	3	実施部局等	所管各課等						
体系	4	財政運営を効率化するために								
	2	受益者負担の適正化								
	2	公共料金については、行政コストを重視し、最長でも3年ごとに見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。また、料金を徴収していない施設やサービスについては、公平性と公益性に配慮し、有料化を検討する。なお、一部の使用料など、地域により料金体系が異なるものについては、早期に是正する。								
実施事項		各種手数料の見直し								
年度別実施事項詳細					H17	H18	H19	H20	H21	
1	各種手数料の見直し				△	→	◎	段階的に実施 →		
	2	70歳以上の総合検診の有料化			△	◎	→			
		3	私有地内における犬、猫等の死体の収集運搬手数料の有料化					◎	→	
	4		一般廃棄物の収集または運搬業の許可及び更新に係る手数料の有料化					◎	→	
			5	浄化槽清掃業の営業許可に係る審査手数料の有料化					◎	→
実施理由・目標		コストを勘案しながら、公平性の確保を図る。								

検討・協議 △
策定・決定 □

試行 ○
実施 ◎

継続 →

コード	431	1	実施部局等	農政課、林政課、商工観光課				
体系	4	財政運営を効率化するために						
	3	第三セクターの活用と見直し						
	1	第三セクターについては市の支援に依存しないよう体質の改善を図るため、総合的な運営指針・計画の策定を促す。						
実施事項	総合的な運営指針・計画の策定							
年度別実施事項詳細				H17	H18	H19	H20	H21
1	農業振興を担う(有)ミマコンポストについて総合的な運営指針・計画の策定				△	□	◎	→
2	林業振興を担う(株)ウッドピアについて総合的な運営指針・計画の策定				△	□	◎	→
3	観光振興を担うふるさとわきまち(株)、(株)清流の郷及び(株)アルボルこやだいらについて統廃合を検討しつつ総合的な運営指針・計画の策定				△	□	◎	→
実施理由・目標	各社の必要性を再検討することにより、今後の各社のあり方並びに行政との関係を明確化する。							

コード	441	1	実施部局等	企画調整課、所管各課等				
体系	4	財政運営を効率化するために						
	4	民間委託等の推進						
	1	公共サービスの領域について検討し、民間委託等を推進する。						
実施事項	外部委託の推進							
年度別実施事項詳細				H17	H18	H19	H20	H21
1	業務の見直しを行い、外部委託を推進					◎	→ 随時実施	→
実施理由・目標	行政改革推進法（簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律）及び公共サービス改革法（競争の導入による公共サービスの改革に関する法律）を踏まえて業務全般について領域の見直しを図る。							

検討・協議 △
策定・決定 □

試行 ○
実施 ◎

継続 →

コード	441	2	実施部局等	契約管財課、所管各課等			
体系	4	財政運営を効率化するために					
	4	民間委託等の推進					
	1	公共サービスの領域について検討し、民間委託等を推進する。					
実施事項	公共施設管理の適正化						
年度別実施事項詳細							
			H17	H18	H19	H20	H21
1	指定管理者制度の活用		△	◎	→	→	→
実施理由・目標	公共施設の管理について、領域の適正化を図る。						

コード	441	3	実施部局等	学校教育課			
体系	4	財政運営を効率化するために					
	4	民間委託等の推進					
	1	公共サービスの領域について検討し、民間委託等を推進する。					
実施事項	学校給食のあり方を検討						
年度別実施事項詳細							
			H17	H18	H19	H20	H21
1	学校給食の運営方法についての方針を決定 (関係者の意見を聞きながら)			△	→	□	
実施理由・目標	旧町単位で異なる給食の運営方法について再検討し、施設管理の効率化を図る。						

コード	441	4	実施部局等	ふるさと振興課			
体系	4	財政運営を効率化するために					
	4	民間委託等の推進					
	1	公共サービスの領域について検討し、民間委託等を推進する。					
実施事項	公共交通機関の運行方法の検討						
年度別実施事項詳細							
			H17	H18	H19	H20	H21
1	公共交通検討委員会を設置し、市民に便利な効率のよい運行方法を検討				△	◎	
実施理由・目標	美馬市の公共交通の主体であるバスの運行については、直営で1路線、委託で2路線運行しているが、乗車率が低く効率的な運営ができていない状況である。このため、市民の利便性や交通弱者に配慮した運行方法に改善する。						

※参考資料（用語説明）

① 政策形成過程（P1）

市の政策形成は、大きくは総合計画の策定の中で行われます。そして、総合計画に基づいて、様々な事務事業が行われる仕組みになっています。このため、市では総合計画の策定段階においても幅広く市民のご意見を伺うとともに、各種の事務事業についても事務事業評価を行う中で、ご意見を伺っていきたくと考えています。

② 事務事業評価システム（P1）

事務事業評価の定義については、基本方針の用語解説に記載しておりますが、美馬市では、PDCAサイクルに基づいた行政運営を行い、庁内資源（予算、職員、施設など）の最適配分を実現するため、政策、施策、事務事業のうち、当面は事務事業について評価し、評価結果を最大限に尊重しながら予算編成や総合計画の実施計画のローリング等を行っていきたくと考えています。

なお、評価時点については、計画段階での事前評価と成果に基づく事後評価が考えられますが、いずれも担当者の意見、担当課長の意見、担当部長の意見をそれぞれの立場で記載することとし、最終的には市民を交えた評価委員会において評価を行っていきます。

③ 定員適正化計画（P2）

地方公共団体の定員管理の目的は、国民負担の増加抑制に留意しつつ、貴重な人材を活かすために、「最少の職員数で最大の効果をあげるようにすること」にあります。今後の定員管理については、定員モデルや類似団体別職員数の状況との比較による現状分析等を行った上で、情報化に伴う事務事業の効率化、組織・機構の簡素合理化、民間委託等の活用等、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図ることを前提に、中期的な数値目標を掲げた定員の管理計画を策定し、適宜、見直しを行いながら、常に定員規模の適正化に努めることが求められています。

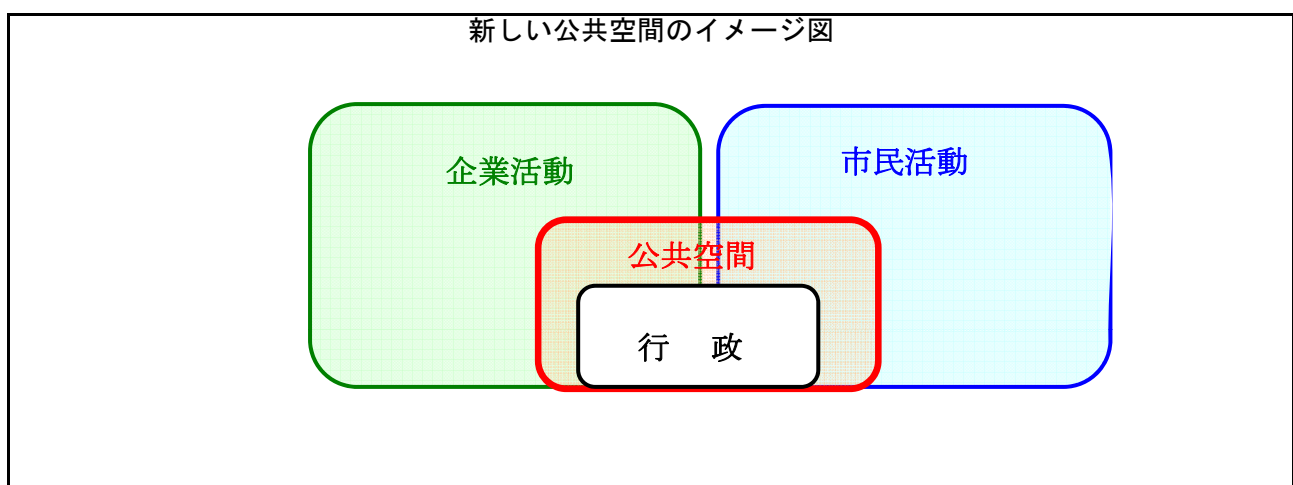
④ 義務的経費（P2）

地方公共団体の歳出（支出）のうち、その支出が法律等で義務付けられた経費をいいますが、その中でも特に人件費、扶助費、公債費の3つの費目を併せて**義務的経費**と呼んでいます。これに対応する経費としては、道路、学校、住宅建設等行政水準の向上に直接寄与する経費で普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費からなる**投資的経費**があり、それ以外の物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金等については**その他の経費**と呼んでいます。

このように経費を3つに分類するのは、財政の健全性、弾力性を測定する場合に重要なポイントとなるためです。

⑤ 公共サービスの領域（P2）

限りある財政状況の中では、多様化・高度化する公共サービスについて、総てを行政において充足するという事は困難になりつつあります。一方、NPOなどの市民活動が芽生えるとともに民間事業者の活動領域も拡大されつつあります。このため、今後、民間委託等を促進することにより、公共サービスの領域について見直しを進めていきます。



⑥ 事務決裁規程（P 6）

市が行う業務の決裁（決定）権は総て市長に属しますが、市の業務総ての決裁を市長が行うことは効率が悪く現実的ではありません。このため、副市長以下の市の職員に、部局別、役職別に市の業務の様々な決裁権を一定の範囲で内部委任（専決権の付与）するための規程です。

⑦ 人材育成の基本方針（P 10）

求める職員像を定め、職員として必要な能力、意識・行動について定義を行い、目標を達成するために必要な人材育成のためのシステムを明らかにすることにより、総合的・体系的に人材を育成していくための指針です。

⑧ 統合型GIS（P 13）

各所管課ごとに必要な地理情報を、基本データを統一し各所管で共用可能なものとした地理情報システム（Geographic Information System）のことで、これにより、全体的なコスト低減や情報の共有化が可能となります。

⑨ 電子入札制度（P 14）

電子入札とは、入札に係る一連の業務を電子化し、インターネットを用いて公告および入札・開札、結果の公表まで行うことをいいます。市の入札に参加を希望される事業者は事前に登録し、市のホームページから入札情報を入手します。そして、事前に配布された専用のソフトを利用し、入札申請書・入札価格など入札に関するデータを、インターネットを用いて送受信します。そして、市職員が開札時間に予定価格を投入すると即座に落札業者が決定され、ホームページで公表される仕組みになっています。

電子入札のメリットとしては、事業者は市役所へ出向いたり関係書類を作成する手間が省け、市も入札の透明性を向上させることができる点があげられています。しかし、一方では導入に係る市と事業者の負担も大きく、導入に当たっては十分な検討が必要です。